

南那須地区広域行政事務組合立那須南病院 会計年度任用職員募集案内

薬剤科補助のパートタイムを募集しています。

1 応募受付期間 令和5年10月2日（月）～令和5年10月31日（火）

2 採用予定人数及び職務内容

職種	人数	給料・報酬（予定）	職務内容・任用条件等
薬剤科補助（パートタイム）	1人	時給 996円	●調剤補助 ●処方箋集計 ●薬品の検品、収納等

3 勤務条件

任用期間	令和5年12月1日から令和6年3月31日まで ・条件付き採用期間が任用後1ヶ月間 ・勤務成績（人事評価等）が良好な場合、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。
任用形態	パートタイム会計年度任用職員
勤務日	週5日（原則、月曜日～金曜日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日は休み
勤務時間	週35時間以内 原則8時30分から16時30分まで（休憩時間60分） ※場合により勤務時間の違いがあります。
勤務場所	那須南病院 那須烏山市中央3-2-13
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	・任用期間に応じて、組合規則に基づき年次有給休暇を付与 ・他に特別休暇付与あり
社会保険	健康保険（栃木県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
そ の 他	・給与等支給日：翌月15日 ・期末手当支給日：6月30日、12月10日

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 受験資格

応募にあたり、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考試験の実施日・試験方法

試験日等については、応募者に通知します。(11月中旬予定)

6 応募方法

(1) 提出書類

申込書	・ 会計年度任用職員任用願（様式あり） ・ 会計年度任用職員任用願は、那須南病院総務課窓口において配付します。 ・ 南那須地区広域行政事務組合ホームページからもダウンロードできます。 (http://www.minaminasukouiki.jp)
-----	---

(2) 提出方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、令和5年10月31日（火）までに那須南病院総務課まで、郵送または持参にてお申込みください。

那須南病院総務課（〒321-0621 那須烏山市中央3-2-13）

持参の場合、平日：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は受け付けません。）

郵送の場合、10月31日（火）必着

【問い合わせ】

那須南病院総務課

那須烏山市中央3-2-13

TEL 0287-84-3911

FAX 0287-84-3915